

(新) 「放射線医学・県民健康管理センター(仮称)」整備事業

6, 100百万円(0百万円)

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

1. 事業の概要

今般の福島第一原発を受け、福島県では、福島県民の中長期的な健康管理を行うため、福島県民健康管理基金を創設し、県民健康管理事業等の事業を実施しているところ。

その結果において、精密検査が必要とされた場合や、明らかな異常が発見された場合は、高度な機器や体制の整った施設においてフォローすることが必要である。

「放射線医学・県民健康管理センター(仮称)」は、こうした福島県民の健康管理の一環として、結果のきめ細かなフォローを行うとともに、併せて関連する健康管理の情報発信を行うための拠点を整備するものである。

2. 事業計画

福島県立医科大学に、福島県民健康管理事業に加え、精密検査等のフォローに必要な高度な機器や体制の整った治療施設等を備えた施設を「放射線医学・県民健康管理センター(仮称)」として整備する。

3. 施策の効果

県民健康管理調査の結果、精密検査や治療が必要とされた方に対して、高度な医療を提供し、早期発見・早期治療を行うことにより、県民の心身の健康保持・増進が図られるとともに、放射線に対する不安の解消に資するものである。